

核兵器廃絶へさらなる前進を目指して

2022 年 8 月 29 日

日本原水爆被害者団体協議会

2022 年核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、2015 年につづき最終文書の採択に
いたらず誠に残念です。

今回の会議はロシアのウクライナ侵略を色濃く反映していました。会議の中で非核
兵器国が主張した、核兵器の先制不使用や、非核兵器国に対して核兵器の威嚇を行わ
ないことなどを、核兵器国が拒絶。核兵器使用の威嚇がいかに深刻な影響を与えるか
明らかになりました。

日本被団協は最終文書の不採択にひるむことなく、核兵器を廃絶し人類の危機を救
うことを訴えます。

日本被団協は、「ふたたび被爆者をつくらない」ために、国際紛争の解決を武力では
なく対話によって実現すること、核兵器は「絶滅」だけを目的とした狂気の兵器、人
間と共存できない「絶対悪の兵器」であることを明らかにし、米国・ロシアをはじめ
核兵器保有国に核兵器の廃絶を求め、日本政府に「ふたたび被爆者をつくらない」誓
いを宣言する原爆被害者援護法の制定、「核抑止論」の克服、核兵器禁止条約への署
名、批准を求めてきました。

「原爆被害者の基本要 求」（1984 年 日本被団協）は、「被爆者は『安全保障』のた
めであれ、戦争『抑止』の名目であれ、核兵器を認めることはできません。『核の傘』
を認めることは核兵器を必要悪として容認するものです。『核の傘』とは、私たちにと
って、原爆のきのこ雲以外の何物でもありません。・・・核兵器廃絶は、一刻の猶予も
できない課題です。核戦争を起こさせてはなりません。絶対に。核兵器がなくならな
ければ、安心できません。地球上の核兵器がすべて廃絶されるまで、被爆者は、生き、
叫び続けます」と訴えています。

核兵器禁止条約第 1 回締約国会議の「ウィーン宣言」は、「私たちの前に立ちは大
か かる課題や障害に幻想を抱いていない。しかし、私たちは楽観主義と決意をもって前
進する。・・・私たちは、最後の国が条約に参加し、最後の核弾頭が解体・破壊され、
地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで休むことはないだろう」と結んでいます。

核兵器禁止条約は NPT 再検討会議の積み重ね、数度にわたる核兵器の非人道性に関
する国際会議と核兵器禁止条約交渉会議を経て採択されました。NPT と核兵器禁止条
約は一体であり、互いに補完するものです。

「原爆被害者の基本要 求」、「ウィーン宣言」を実現し、人類の危機を救うことを訴
え、声明とします。